

福岡県公報

平成28年2月19日
第3769号

目次

告示(第118号-第122号)

| | | |
|---------------------------------------|------------------|----|
| ○漁業災害補償法に基づく特定第2号漁業者の同意 | (水産振興課) …………… | 1 |
| ○漁業災害補償法に基づく特定第2号漁業者の同意 | (水産振興課) …………… | 1 |
| ○青少年に有害な図書類の指定 | (青少年課) …………… | 2 |
| ○道路の区域の変更 | (道路維持課) …………… | 2 |
| ○道路の供用の開始 | (道路維持課) …………… | 2 |
| 公 告 | | |
| ○大規模小売店舗の新設の届出 | (中小企業振興課) …………… | 2 |
| ○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 | (中小企業振興課) …………… | 3 |
| ○競争入札参加者の資格等 | (総務事務センター) …………… | 4 |
| ○一般競争入札の実施 | (総務事務センター) …………… | 5 |
| ○管理美容師資格認定講習会の指定 | (保健衛生課) …………… | 8 |
| ○管理美容師資格認定講習会の指定 | (保健衛生課) …………… | 8 |
| ○津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波浸水想定公表 | (港湾課) …………… | 9 |
| ○開発行為に関する工事の完了 | (都市計画課) …………… | 9 |
| ○総合特別区域法に基づく指定法人の指定 | (商工政策課) …………… | 9 |
| ○食品衛生法施行令に基づく登録養成施設の登録 | (保健衛生課) …………… | 9 |
| ○特定危険薬物の指定の失効 | (薬務課) …………… | 10 |
| ○総合特別区域法に基づく指定法人の法人の名称及び主たる事務所の所在地の変更 | (商工政策課) …………… | 10 |

○争議行為の通知 (労働政策課) ……………10

公安委員会

○交番等の設置に関する規則の一部を改正する規則 (警察本部地域課) ……………11

○福岡県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則 (警察本部警務課) ……………11

○福岡県行政手続条例に基づく意見公募 (警察本部組織犯罪対策課) ……………11

告 示

福岡県告示第118号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による次の届出に係る特定第2号漁業者の同意は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により公示する。

平成28年2月19日

福岡県知事 小川 洋

発起人の住所及び氏名並びに区域及び区分

| 住 所 | 氏 名 | 区 域 (漁業共済の加入区の名称) | 区 分 |
|--------|---------|--------------------------------|---------------------------------|
| 福津市西福岡 | 田 畑 利 治 | 宗像漁業協同組合の地区のうち 旧福岡漁業協同組合の地区 | 小型船びき網漁業、 小型特定漁業及び小 型一般漁業 |
| 〃 | 田 畑 政 義 | (福岡加入区) | |

福岡県告示第119号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による次の届出に係る特定第2号漁業者の同意は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により公示する。

平成28年2月19日

福岡県知事 小川 洋

発起人の住所及び氏名並びに区域及び区分

| 住所 | 氏名 | 区域 (漁業共済の加入区の名称) | 区分 |
|----------|-------------|---------------------|--|
| 糟屋郡新宮町相島 | 篠崎直寿 井上博 | 新宮相島漁業協同組合の地区 | 小型底びき網漁業、 小型船びき網漁業、 小型特定漁業及び小型一般漁業 |

福岡県告示第120号

福岡県青少年健全育成条例（平成7年福岡県条例第46号）第16条第1項の規定に基づき、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定したので、同条第6項の規定により告示する。

平成28年2月19日

福岡県知事 小川 洋

| 種類 | | 題名 | 図書番号等 | 発行所 | 指定理由 |
|----|---|-------------|------------|-------------|---|
| 図書 | 1 | 実話時代3月号 | 雑誌15277-03 | 株式会社メディアボーイ | 青少年の残虐性を著しく助長し、又は青少年の非行を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。 |
| 図書 | 2 | 実話ドキュメント3月号 | 雑誌15115-3 | マイウェイ出版株式会社 | |

福岡県告示第121号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年2月19日

福岡県知事 小川 洋

| 県土整備事務所名 | 道路の種類 | 路線名 | 変更前後別 | 区間 | 幅員 (メートル) | 延長 (メートル) |
|----------|-------|-----|-------|----|--------------|--------------|
| | | | | | | |

| 南筑後 | 県道 | 久留米柳川線 | 前 | 柳川市保加町28番先から 柳川市上町24番1先まで | 8.7 ～ 26.0 | 290.0 |
|-----|----|--------|---|------------------------------|------------------|-------|
| | | | 前 | 柳川市保加町28番先から 柳川市上町24番1先まで | 8.7 ～ 37.0 | 295.0 |
| | | | 後 | 柳川市保加町28番先から 柳川市上町24番1先まで | 8.7 ～ 26.0 | 290.0 |
| | | | 後 | 柳川市保加町28番先から 柳川市上町24番1先まで | 8.7 ～ 26.0 | 295.0 |

福岡県告示第122号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成28年2月19日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年2月19日

福岡県知事 小川 洋

| 県土整備事務所名 | 路線名 | 供用開始の区間 |
|----------|--------|------------------------------|
| 南筑後 | 久留米柳川線 | 柳川市保加町28番先から 柳川市上町24番1先まで |

公 告

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成28年2月19日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成28年2月2日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 (仮称) ドラッグストアモリ糸島浦志店
 (2) 所在地 糸島市前原東土地区画整理事業地内17街区

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

| 氏名又は名称 | | 住所 |
|---------------|-----------|----------------|
| 株式会社ドラッグストアモリ | 代表取締役 森 信 | 朝倉市一ツ木1148番地の1 |

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

| 氏名又は名称 | | 住所 |
|---------------|-----------|----------------|
| 株式会社ドラッグストアモリ | 代表取締役 森 信 | 朝倉市一ツ木1148番地の1 |

4 大規模小売店舗を新設する日

平成28年10月3日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,436平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

| 駐車場の位置 | 収容台数 (台) |
|--------|----------|
| 建物東側 | 51 |
| 合計 | 51 |

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

| 駐車場の位置 | 収容台数 (台) |
|--------|----------|
| 建物東側 | 5 |
| 建物敷地南側 | 5 |
| 合計 | 10 |

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

| 荷さばき施設の位置 | 面積 (平方メートル) |
|-----------|-------------|
| 建物西側 | 65 |
| 合計 | 65 |

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

| 廃棄物等の保管施設の位置 | 容量 (立方メートル) |
|--------------|-------------|
| 建物西側 | 6.74 |
| 合計 | 6.74 |

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
24時間営業
- (2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯
24時間
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
3箇所 建物敷地北側及び南側
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成28年2月19日

福岡県知事 小川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名 称 ゆめタウン久留米
- (2) 所在地 久留米市新合川一丁目39番地 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成28年2月19日

福岡県知事 小川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

福岡県財務会計システム用ソフトウェアの賃貸借

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算

機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

- オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
 - カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ク 営業概要表（様式第5号）

ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

シ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）

チ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成28年3月10日（木曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時（機能証明書を期限までに提出し、県から書面で確認の通知を受けている者に限る。）まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成29年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成29年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける賃貸借契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年2月19日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

(1) 賃貸借契約の名称及び種類

福岡県財務会計システム用ソフトウェアの賃貸借

(2) 調達物品の仕様等

別添「福岡県財務会計システム用ソフトウェアの賃貸借仕様書」のとおり

(3) 履行期限

引渡日から72か月（6年間）

(4) 納入場所

福岡県総務部総務事務センター総務企画班（県庁行政棟3階）

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年5月福岡県告示第534号）」に定める資格を得ている者

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
 福岡県総務部総務事務センター調達班
 〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号
 電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)
 申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成28年3月31日（木）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされているもの。

| 大分類 | 中分類 | 業種名 | 等級 |
|-----|-----|---------------------|-----|
| 05 | 02 | 電子通信機器 | A A |
| 13 | 04 | 調査統計 | A A |
| 13 | 08 | サービス業種その他（リース・レンタル） | A A |
| 13 | 11 | サービス業種その他（その他） | A A |

(2) 納入しようとする物品が入札説明書に示した要求仕様を満たすことを証明する機能証明書を、別紙仕様書の機能証明書作成要領に従い作成し、平成28年3月8日（火）までに、5の部局に提出し、県から書面で確認の通知を受けている者

なお、内容に不備又は不明な点があって、5の部局から補正又は説明を求められた場合に、平成28年3月18日（金）までにその補正又は説明ができないときは、入札に参加できないものとする。

また、提出した機能証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。

(3) 当該物品又は同種同程度の物品を迅速かつ確実に提供できると認められる者

(4) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管

達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該賃貸借契約に関する事務を担当する部局の名称
 福岡県総務部総務事務センター総務企画班（県庁行政棟3階）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
 電話番号 092-643-3145 (ダイヤルイン)

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨

8 入札説明書の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

平成28年2月19日（金）から平成28年3月4日（金）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 交付場所

5の部局とする。

9 入札説明会の開催

(1) 日時

平成28年2月24日（水） 午後2時00分から

(2) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁行政棟地下1階 行政11号会議室

10 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

福岡県総務部総務事務センター総務企画班 県庁行政棟3階

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3145 (ダイヤルイン)

(2) 提出期限

平成28年3月31日（木） 午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着）とする。

11 開札の日時及び場所

(1) 日時

平成28年4月1日（金） 午後1時15分

(2) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁行政棟地下1階 行政11号会議室

12 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において、落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8の規定により、別に定める日時において再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合であって、その全ての同意が得られればその場で再度入札を行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（入札書に記載する入札金額に100分の8に相当する額を加算した額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提出すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到着しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記載押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が上記13の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

15 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

なお、契約書作成に要する一切の費用は落札者の負担とする。

- (2) この調達契約は、世界貿易機構（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。
- (6) 本調達は、議会における当該調達に係る予算の成立を条件とするものである。

17 Summary

(1) Articles and Quantity

A Lease contract of the software for Financial Accounting system of Fukuoka prefecture

(2) Period of Lease

It is 72 months from a Lease start date which a period is reckoned

(3) Delivery Location

Please find attached information for public tender

(4) Time Limit of Tender

5:00 P.M. 31 March, 2016

(5) Contact Point for Notice

General Affairs Center, General Affairs department,
 Fukuoka Prefectural Office,
 7 - 7, Higashikoen, Hakata-ku,
 Fukuoka City, 812 - 8577,
 Japan
 TEL 092 - 643 - 3145

公告

理容師法（昭和22年法律第234号）第11条の4第2項の規定に基づき、管理理容師資

格認定講習会として次の講習会を指定したので、公告する。

平成28年2月19日

福岡県知事 小川 洋

1 主催者

公益財団法人理容師美容師試験研修センター
 東京都江東区有明三丁目7番26号

2 講習会の会場

福岡生活衛生食品会館
 福岡市博多区千代一丁目2番4号

3 受講申込み及び問合せ先

公益財団法人理容師美容師試験研修センター九州ブロック事務所
 福岡市博多区千代一丁目2番4号（電話：092-632-4501）

4 講習会の日程

次の日程のいずれかを選択すること。

| | | |
|-----|-------|------------------------------|
| 第1回 | 平成28年 | 6月6日（月）、6月13日（月）、6月20日（月） |
| 第2回 | 平成28年 | 9月26日（月）、10月3日（月）、10月17日（月） |
| 第3回 | 平成28年 | 11月28日（月）、12月5日（月）、12月12日（月） |

5 講習会の科目及び時間数

公衆衛生 4時間
 理容所の衛生管理 14時間

6 受講予定人数

各回15名

7 受講料

18,000円

公告

美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の3第2項の規定に基づき、管理美容師資格認定講習会として次の講習会を指定したので、公告する。

平成28年2月19日

福岡県知事 小川 洋

- 主催者
公益財団法人理容師美容師試験研修センター
東京都江東区有明三丁目7番26号
- 講習会の会場
福岡生活衛生食品会館
福岡市博多区千代一丁目2番4号
- 受講申込み及び問合せ先
公益財団法人理容師美容師試験研修センター九州ブロック事務所
福岡市博多区千代一丁目2番4号（電話：092-632-4501）

- 講習会の日程
次の日程のいずれかを選択すること。

| | | |
|-----|-------|------------------------------|
| 第1回 | 平成28年 | 6月6日（月）、6月13日（月）、6月20日（月） |
| 第2回 | 平成28年 | 9月26日（月）、10月3日（月）、10月17日（月） |
| 第3回 | 平成28年 | 11月28日（月）、12月5日（月）、12月12日（月） |

- 講習会の科目及び時間数
公衆衛生 4時間
美容所の衛生管理 14時間
- 受講予定人数
各回135名
- 受講料
18,000円

公告

津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項の規定に基づき、津波浸水想定を設定したので、同条第4項の規定により公表する。

その関係図面は、福岡県県土整備部港湾課、福岡県土整備事務所及び同前原支所、南筑後県土整備事務所及び同柳川支所、京築県土整備事務所及び同行橋支所、苅田港務所、北九州県土整備事務所及び同宗像支所並びに県民情報センター、北九州県民情報コー

ナー、筑後県民情報コーナー、筑豊県民情報コーナー及び京築県民情報コーナーにおいて閲覧に供する。

平成28年2月19日

福岡県知事 小川 洋

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成28年2月19日

福岡県知事 小川 洋

- 開発区域に含まれる地域の名称
宗像市河東字福崎の前1067番1及び1068番1
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
宗像市河東1390番地 伊規須 國光
宗像市河東370番地 花田 長文

公告

総合特別区域法（平成23年法律第81号）第26条第1項の規定に基づき、指定法人の指定をしたので、総合特別区域法施行規則（平成23年内閣府令第39号）第17条第10項の規定により次のように公示する。

平成28年2月19日

福岡県知事 小川 洋

| 法人の名称 | 主たる事務所の所在地 | 指定年月日 | 指定の有効期間 |
|----------|------------------|-----------|-------------|
| 西部瓦斯株式会社 | 福岡市博多区千代一丁目17番1号 | 平成28年2月8日 | 平成31年2月7日まで |

公告

食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）第14条（同令第9条第2項において準用する場合を含む。）の規定により、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第48条第6項

第3号及び同令第9条第1項第1号に規定する都道府県知事の登録を受けた養成施設（以下「登録養成施設」という。）として、次のとおり登録したので、同令第20条第1号（同令第9条第2項において準用する場合を含む。）の規定に基づき公示する。

平成28年2月19日

福岡県知事 小 川 洋

| 登録養成施設の名称及び所在地 | 登録年月日 |
|--------------------------------------|------------|
| 純真学園大学保健医療学部検査科学科 福岡市南区筑紫丘一丁目1番1号 | 平成28年1月29日 |

公告

福岡県薬物の濫用防止に関する条例（平成26年福岡県条例第57号）第16条第1項の規定により特定危険薬物の指定が次のとおり効力を失うので、公告する。

平成28年2月19日

福岡県知事 小 川 洋

1 失効する特定危険薬物の名称

(1) 化学名 1-ブチル-N-(2-フェニルプロパン-2-イル)-1H-インドール-3-カルボキサミド及びその塩類

通 称 CUMYL-BICA

(2) 化学名 1-(5-フルオロペンチル)-N-(2-フェニルプロパン-2-イル)-1H-ピロロ[2,3-b]ピリジン-3-カルボキサミド及びその塩類

通 称 CUMYL-5F-P7AICA

(3) 化学名 2-(8-ブロモ-2,3,6,7-テトラヒドロベンゾ[1,2-b:4,5-b']ジフラン-4-イル)エタンアミン及びその塩類

通 称 2C-B-FLY

2 失効の理由

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第2条第15項に規定する指定薬物及び同法第76条の4に規定する医療等の用途を定める省令の一部

を改正する省令（平成28年厚生労働省令第18号）の施行により、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第2条第15項に規定する大臣指定薬物に指定されるに至ったため。

3 失効年月日

平成28年2月20日

4 罰則の適用

この指定の失効前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

公告

総合特別区域法施行規則（平成23年内閣府令第39号）第17条第7項の規定に基づき、指定法人から法人の名称及び主たる事務所の所在地の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のように公示する。

平成28年2月19日

福岡県知事 小 川 洋

1 法人の名称の変更

| 変更前の法人の名称 | 変更後の法人の名称 | 主たる事務所の所在地 | 指定年月日 | 変更年月日 |
|-----------------|-------------|---------------------------|-----------------|---------------|
| JX日鉱日石エネルギー株式会社 | JXエネルギー株式会社 | 東京都千代田区 大手町二丁目6 番3号 | 平成27年11月 25日 | 平成28年1月 1日 |

2 主たる事務所の所在地の変更

| 法人の名称 | 変更前の主たる事務所の所在地 | 変更後の主たる事務所の所在地 | 指定年月日 | 変更年月日 |
|-------------|---------------------------|---------------------------|-----------------|---------------|
| JXエネルギー株式会社 | 東京都千代田区 大手町二丁目6 番3号 | 東京都千代田区 大手町一丁目1 番2号 | 平成27年11月 25日 | 平成28年1月 1日 |

公告

全国労災病院労働組合九州労災病院支部から人員増員等の要求に関して、平成28年2月22日以降、その組合員の従事する次の職場（独立行政法人労働者健康福祉機構九州労

災病院)の全部又は一部において争議行為を行う旨の通知があったので公表する。

平成28年2月19日

福岡県知事 小 川 洋

公安委員会

福岡県公安委員会規則第1号

交番等の設置に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成28年2月19日

福岡県公安委員会

交番等の設置に関する規則の一部を改正する規則

交番等の設置に関する規則(平成15年福岡県公安委員会規則第8号)の一部を次のように改正する。

別表第1 福岡県筑紫野警察署の部御笠駐在所の項中「大字吉木1765番地3」を「大字吉木2557番地7」に改め、同表福岡県宗像警察署の部宗像大社前駐在所の項中「深田101番地2」を「深田101番地3」に改め、同表福岡県小倉北警察署の部小倉駅前交番の項中「京町3丁目7番1号」を「京町3丁目11番6号」に改め、同表福岡県豊前警察署の部広津駐在所の項中「広津駐在所」を「吉富南駐在所」に、「大字広津456番地6」を「大字今吉83番地1」に改める。

附 則

この規則は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

- (1) 別表第1 福岡県筑紫野警察署の部御笠駐在所の項の改正規定 平成28年2月20日
- (2) 別表第1 福岡県小倉北警察署の部小倉駅前交番の項及び福岡県豊前警察署の部広津駐在所の項の改正規定 平成28年2月22日
- (3) 別表第1 福岡県宗像警察署の部宗像大社前駐在所の項の改正規定 平成28年3月14日

福岡県公安委員会規則第2号

福岡県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成28年2月19日

福岡県公安委員会

福岡県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

福岡県警察の組織に関する規則(平成6年福岡県公安委員会規則第24号)の一部を次のように改正する。

第1条中「。以下「条例」という。」を削る。

第11条第7号中「並びに交番等の名称及び位置」を削る。

第22条第2号中「駐在所等」を「駐在所、警備派出所、連絡派出所及び検問所(以下「交番等」という。)」に改め、同条第5号中「の警乗等」を「への警乗」に改める。

第25条中「犯罪の予防及び検挙並びに事故の防止」を「警ら、警戒警備及び警乗」に改める。

第70条第1項中「交番、駐在所、警備派出所、連絡派出所及び検問所(以下「交番等」という。)」を「交番等」に改める。

附 則

この規則は、平成28年2月26日から施行する。

福岡県公安委員会告示第36号

福岡県行政手続条例(平成8年福岡県条例第1号)第37条第1項の規定に基づき、福岡県暴力団排除条例施行規則の一部を改正する規則(案)について、次のとおり意見を募集する。

平成28年2月19日

福岡県公安委員会

- 1 意見募集期間
平成28年2月15日から同年3月15日まで
- 2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県警察ホームページ(<http://www.police.pref.fukuoka.jp>)に掲載するほか、福岡県警察本部暴力団対策部組織犯罪対策課に備え置く。